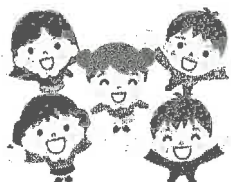


センター通信

『こども大綱』の目指す社会



伊丹市教育委員会事務局生涯学習部
社会教育課長 中田 美智世

令和5年12月22日、こども基本法に基づき、こども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」が閣議決定されました。この大綱が目指す「こどもまんなか社会」とは、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会のことです。

具体的には、全てのこどもや若者が、保護者や社会に支えられ、生活に必要な知恵を身につけながら

- ・心身ともに健やかに成長できる
- ・個性や多様性が尊重され、尊厳が重んぜられ、ありのままの自分を受け容れて大切に感じる（自己肯定感を持つ）ことができ、自分らしく、一人一人が思う幸福な生活ができる
- ・様々な遊びや学び、体験等を通じ、生き抜く力を得ることができる
- ・夢や希望を叶えるために、希望と意欲に応じて、のびのびとチャレンジでき、将来を切り開くことができる
- ・固定観念や価値観を押し付けられず、自由で多様な選択ができ、自分の可能性を広げることができる
- ・自らの意見を持つための様々な支援を受けることができ、その意見を表明し、社会に参画できる
- ・不安や悩みを抱えたり、困ったりしても、周囲のおとなや社会にサポートされ、問題を解消したり、乗り越えたりすることができる
- ・虐待、いじめ、体罰・不適切な指導、暴力、経済的搾取、性犯罪・性暴力、災害・事故などから守られ、困難な状況に陥った場合には助けられ、差別されたり、孤立したり、貧困に陥ったりすることなく、安全に安心して暮らすことができる
- ・働くこと、また、誰かと家族になること、親になることに、夢や希望を持つことができる社会であると挙げられています。こうした「こどもまんなか社会」の実現が、こどもや若者、子育て当事者の幸福追求において非常に重要なのです。

今、虐待、いじめ、不登校、教育格差、貧困……、こどもに関わる課題は山積です。

課題を抱えたまま、こどもたちは助けを求められずにいたり、環境を変えることをあきらめてしまったり、自分が置かれている状況の異常さに気づけていないこともあります。

これらの課題を解決するためには大人や社会の協力が不可欠です。

問題を抱えているこどもたちを一早く見つけ出し、必要なサポートが受けられるよう、関係機関、地域、保護者の皆さんと一体となって取り組みを進めていければと考えておりますので、今後ともご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

伊丹市少年育成協会 新年交歓会



新年明けて、1月6日(土)、伊丹市立産業振興センターにて伊丹市少年育成協会 新年交歓会が開催されました。
小西 新右衛門 会長の挨拶の後、伊丹市長 藤原 保幸 様、伊丹市議会議長 戸田 龍起 様、伊丹警察署長 福田 和雄 様からご祝辞を賜りました。また、たくさんのご来賓の方が会に華を添えてくださいました。
伊丹市教育長 木下 誠 様のご発声による乾杯の後、交歓会が和やかな雰囲気で行われ、最近の青少年の問題行動や非行防止に関する情報交換も行われるなど有意義な会となりました。

伊丹市少年補導委員連合会 人権全体研修会

講師：伊丹市人権教育指導員(有岡小学校長) 森本 一登 氏
演題：子どもの人権を考える有岡小学校での取り組み

1月26日(金)、伊丹市少年補導委員を対象に人権課題に関する研修会が開催されました。49名が参加し、人権に関するスキルアップを図りました。

主に校内で行われている教職員向けの人権意識を高めるための具体的な取り組みをお話しくいただきました。最初、少年補導委員対象の研修会にも拘らず、教職員向けの研修のお話をなさるのはなぜだろうかと思いついておりました。しかし、それらの取り組みの根底には「学校内で子どもたちに接する大人は教職員であり、その大人が子どもたちに丁寧な言葉で声をかけ、思いを受け止めながら接していくことが子どもたちの人権を守ることに繋がっていく」という考えがあるということ。つまり、一例として置き換えれば「学校外で子どもたちに接する大人は少年補導委員であり、その大人が子どもたちに丁寧な言葉で声をかけ、思いを受け止めながら接していくことが子どもたちの人権を守ることに繋がっていく」ということだと感じます。学校の内外を問わず「子どもたちに接する大人……」の意識・姿勢が大切なのだと。

令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について(文部科学省)【一部抜粋】

- ・いじめ 小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は 681,948 件(前年度 615,351 件)であり、前年度に比べ10.8%増加している。
- ・暴力行為 小・中・高等学校における暴力行為の発生件数は 95,426 件(前年度 76,441 件)であり、前年度から24.8%増加している。
- ・不登校 小・中学校における不登校児童生徒数は 299,048 人(前年度 244,940 人)で、前年度から22.1%、また、高等学校における不登校生徒数は 60,575 人(前年度 50,985 人)で、18.8%増加している。

文部科学省は調査結果から、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症によって学校や家庭における生活や環境が大きく変化し、子どもたちの行動等にも大きな影響を与えていることが窺えるとしている。人と人との距離が広がる中、不安や悩みを相談できない子どもたちがいる可能性があること、子どもたちの不安や悩みが従来とは異なる形で現れたり、一人で抱え込んだりする可能性があることも考慮する必要があり、周囲の大人が子どもたちの SOS の早期発見に努め、組織的対応を行い、関係機関等につなげて対処していくことが重要としている。

未然防止と早期発見・早期対応の大切さを理解し、家庭・学校・地域ぐるみで取組を推進したいものです。

1月補導活動 —暫定値—	幼児 小学生	中学生	高校生 その他	大人
あいさつ	2223	109	45	401
声かけ/会話等	358	25	10	93
(内) 遊びに関する	0	0	0	0
問題 交通に関する	12	7	9	8
行動 その他	11	3	2	0
電話相談	3件	有害図書回収状況		
来所相談	4件	有害図書 111冊		
メール相談	0件	有害AV等 298個		

子どもと保護者のためのなやみ相談窓口

<電話相談> ☎ 072-770-8742
月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く) 10:00～17:30
<来所相談> (要予約) ☎ 072-780-3540
月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く) 10:00～17:00
<メール相談> aigo@itami.ed.jp
または、当センターHPのメールフォームをご利用ください

ひょうご防犯ネット情報 (12/26~1/31 掲載分)

日	時刻	場所(事案)	概要
15日	18:00	南野 6 (つきまとい)	自転車で行方不明の女子小学生に対して、無言のまま自転車でつきまとったもので、怖くなった同人が自転車で逃げると、いずれかに立ち去りました。
29日	14:25	瑞穂 6 (声かけ)	成人女性に対して、男が「髪の毛結んでんの?髪を下ろして。」と声をかけた。女性が「周りに言いますよ。」と言うと北方向に立ち去った。

<2月の主な行事>

- 2(金) 県青少年補導委員連合会
②理事会(会長会)
- 7(水) 伊丹市少年補導委員連合会
役員会・定例理事会
- 8(木) 広報啓発活動・一斉補導
- 9(金) 県青少年補導センター所長 研修会



- 13(火) 伊丹市青少年を守る店連絡協議会 ②役員会
- 22(木) 有害図書回収
- (随時) 街頭補導活動 (各小学校区)
- 中学校区内補導活動 (各中学校区)
- 電話・来所・メール相談 (愛護センター)

*「センター通信」へのご意見ご感想は伊丹市立少年愛護センター(TEL 072-780-3540)までお寄せください。